■令和6年度 市民参画手続実施結果【2.パブリック・コメント】

資料1-2

通番	件名	担当課	概要	実施件数	募集期間		提出者数	提出方法					意見数	意見の取り扱い			条例対象号	根拠法	計画期間
					開始日	終了日		意見箱	メール	郵送	ファクス	直接	（有効・無効）	既に盛り込まれている	意見を反映し修正	検討・参考意見			
6	こども計画推進事業	子育て支援課	こども基本法（令和4年法律第77号）第10条の規定に基づき、こども大綱及び埼玉県のこども計画を勘案して、地域の状況に応じたこども施策を策定及び推進するに当たり、こども計画案を策定する。	1	R6.12.6	R7.1.6	7	5	2	－	－	－	7	2	1	4	(7)	児童福祉法、子ども・子育て支援法、こども基本法	R7-R11（5年）
13	吉川市犯罪被害者等支援条例	危機管理課	犯罪被害者等の権利利益を保護し、被害の軽減と回復に努めることで犯罪被害者等が安心して暮らすことができるように吉川市犯罪被害者等支援条例を制定する。	1	R6.12.16	R7.1.15	1	－	1	－	－	－	1	－	－	1	(7)	犯罪被害者等基本法	―
25	第4次吉川市子ども読書活動推進計画	生涯学習課	令和6年度をもって、「第3次吉川市子ども読書活動推進計画」が満了となることから、次期計画を策定し、引き続き子どもの読書活動の推進を図るため、第4次計画を策定する。	1	R6.11.1	R6.11.30	1	－	4	－	－	－	4	2	－	2	(7)	子どもの読書活動の推進に関する法律	R7-R11（5年）
			合　　計	3件			9	5	7	0	0	0	12	4	1	7			